

第 3 9 2 回

香川海区漁業調整委員会議事録

令和 4 年 1 2 月 2 3 日

第2号議案 「漁業権一斉切替えに係る海区漁場計画の作成について（事前協議）」
内容について事務局が説明し、了承された。

第3号議案 「令和4年度連合海区漁業調整委員会について（協議）」
内容について事務局が説明した。

第4号議案 「第45回瀬戸内海広域漁業調整委員会について（報告）」
内容について事務局が説明した。

6. 議事のあらまし

北尾会長が挨拶の後、議長となり、議事録署名人に北野委員と森委員を指名して議事を進行した。

〔北尾会長〕

それでは議題に入ります。「まあじ及びまいわし太平洋系群に関する知事管理漁獲可能量について」知事から諮問が参っております。事務局より説明願います。

〔事務局（菅主任技師）〕

（資料1に基づいて説明）

〔北尾会長〕

まあじ、まいわしの知事管理漁獲可能量については、いずれも従来どおりの現行水準ということですが、この件について、何かご意見ございますか。

（一同、意見なし）

〔北尾会長〕

それでは、「適当である」旨の答申をしたいと思います。

（一同、異議なし）

〔北尾会長〕

続いて、第2号議案「漁業権一斉切替えに係る海区漁場計画の作成について」事務局より説明願います。

〔事務局（赤井副主幹）〕

（資料2に基づいて、資料の見方についての説明の後、前回委員会での報告以後実施してきた漁協に対するヒアリング結果を反映した海区漁場計画の設定要望案の取りまとめ状況について、地区別に地区担当者から説明。はじめに高松地区について説明。）

〔北尾会長〕

ただいま、全体的な資料の見方と高松地区の漁場計画についてご説明いただきました。ブロックごとに区切って、質疑を行います。高松地区について何かご意見等ございますか。地元の北野委員さんもよろしいですか。

（一同、意見なし）

〔北尾会長〕

ありがとうございました。続きまして東讃地区お願いします。

〔事務局（大山室長補佐）〕

（資料2に基づいて、東讃地区について説明）

〔北尾会長〕

ありがとうございました。ただいま、東讃地区の漁場計画についてご説明いただき

ました、何かご意見等ございますか。山本委員、宇山委員もよろしいですか。

(一同、意見なし)

〔北尾会長〕

ありがとうございました。続きまして小豆地区お願いします。

〔事務局（秦主任技師）〕

(資料2に基づいて、小豆地区について説明)

〔北尾会長〕

ありがとうございました。ただいま、小豆地区の漁場計画についてご説明いただきました、何かご意見等ございますか。森委員、三木委員ありませんか。

〔森委員〕

区第5号ののり漁場ですが、その後、現在の場所より水深の深い南西に移動させたいという要望が出てきたのですが、来年は難しいとしても、2年後には変更可能でしょうか。

〔事務局（秦主任技師）〕

内部やフェリー会社との調整を行って頂く必要があろうかと思えます。

〔森委員〕

地元のフェリー会社や汽帆船組合には、お願いに伺いました。海区委員会で了解が得られるなら進めてもらってかまわないと言ってくれています。

〔事務局（秦主任技師）〕

調整が整えば、必要な手続きを踏んで、一斉切替え以降に進めて行ければと思います。

〔森委員〕

北の方は水深が浅く食害がひどいため、南に移動させたいと要望があったのですが、もう少し早ければ間に合ったのでしょうか、もう少し先では可能でしょうか。

〔事務局（秦主任技師）〕

漁場の区域をどのようにするか決定したうえで、調整を図り、必要な手続きを踏む必要があります。

〔森委員〕

その時にはよろしくお願いします。

〔北尾会長〕

ありがとうございます。その他ございませんか。

(一同、意見なし)

〔北尾会長〕

それでは、中讃地区お願いします。

〔事務局（龍満副主幹）〕

(資料2に基づいて、中讃地区について説明)

〔北尾会長〕

ありがとうございました。中讃地区についてご説明いただきました、何かご意見等ございますか。

〔志摩委員〕

島しょ部の委員にお聞きしますが、島しょ部における要望の詳細の把握は出来てい

ますか。

〔小見山委員〕

ある程度は出来ています。

〔志摩委員〕

本日は事前協議ということですが、同意関係の承認は今後ということになるのでしょうか。

〔北尾会長〕

現在進行形ということだと思います。

〔志摩委員〕

県としては、同意関係については、これからということでしょうか。

〔事務局（植田室長）〕

そうですね、はい。

〔志摩委員〕

島しょ部の情報が入ってきていないので、島しょ部の委員で問題が無ければ、よろしいかと思えます。確認までと思ひまして。

〔北尾会長〕

小見山委員よろしいですか。

〔小見山委員〕

はい。

〔北尾会長〕

中讃地区について、よろしいですか。

（一同、意見なし）

〔北尾会長〕

それでは、最後に、三豊地区お願いします。

〔事務局（湯谷主任）〕

（資料2に基づいて、三豊地区について説明）

〔北尾会長〕

ありがとうございました。三豊地区についてご説明いただきました、何かご意見等ございますか。山口委員よろしいですか。

〔山口委員〕

これで結構です。

〔北尾会長〕

以上で、5地区全てご説明いただきました、全体を通じて何かご意見等ございますか。筒井委員、松本委員、特に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（一同、意見なし）

〔北尾会長〕

それでは、漁業権の一斉切替えについてご説明いただきましたが、今後の予定はどのようになりますか。

〔事務局（赤井副主幹）〕

次回1月に、事前協議の続きとしまして、具体的な漁場図を配布してご説明させていただきます。その後、海上保安部、関係機関との協議を進めつつ、3月には利害関

係人の意見聴取として、ホームページで1か月公表したいと考えています。

〔北尾会長〕

それぞれ組合ごとに臨時総会により1月末までに承認を頂き、それまでに漁業者間の調整は整えたいと、要望が上がってくるということによろしいでしょうか。

〔事務局（赤井副主幹）〕

はい。

〔北尾会長〕

それでは、漁業権の一斉切替えについてご説明頂きましたが、お手元の資料についてはお持ち帰りになって、疑問点等ありましたら、次回の委員会でご発言いただければと思います。続きまして、第3号議案「令和4年度連合海区漁業調整委員会について」事務局から説明願います。

〔事務局（湯谷主任）〕

（資料3に基づいて説明）

〔北尾会長〕

ありがとうございました。昨年度の連合海区委員会の結果報告、その後の動き、本年度の連合海区委員会の予定等についてご説明いただきました。17ページから昨年の協定表が付いていますので、変更等がありましたら事務局までご連絡ください。昨年はコロナによりウェブ開催となりましたが、今年度は、余程増えない限り、直接の開催となろうかと思っておりますので、委員の皆様、日程調整等よろしく申し上げます。この件につきまして、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（一同、意見なし）

〔北尾会長〕

それでは、最後に、第4号議案「第45回瀬戸内海広域漁業調整委員会について」事務局よりご説明願います。

〔事務局（湯谷主任）〕

（資料4に基づいて説明）

〔北尾会長〕

ありがとうございました。広域漁業調整委員会の結果についてご説明いただきました。出席されました嶋野委員が今回欠席のためコメント等頂けませんが、この件につきまして、ご意見等ございますでしょうか。

〔森委員〕

サワラの資源管理についてですが、小田で実施してきたサワラの間育てについては、資源が増加してきたということで中止となりましたが、香川県全体と、家島のはなつぎ網のサワラの水揚げがほぼ変わらないという話を聞きました。この件について、もっと水産庁の方で考えてもらうべきではないでしょうか。

〔北尾会長〕

事務局いかがでしょうか。

〔事務局（植田室長）〕

確かに、漁獲努力量管理となり、兵庫県のはなつぎ網による漁獲量がかなり増えています。香川県としては、本当にサワラの資源に影響していないのか、国の見解を求めています。十分納得できるような回答が得られていません。このため、きちんと

国の見解を示すよう、今回、嶋野委員より発言して頂きました。

〔森委員〕

兵庫県は、イカナゴパッチ網や家島のはなつぎ網など、容易に許可する傾向があるのではないのでしょうか。瀬戸内海のイカナゴやサワラの資源が年々減少しているような状態であり、そのような面をもっと考えてもらいたい。

〔北野委員〕

この件は4年も5年も前から話題には上っているが、何も進展が見られない。力の違いでしょう。

〔森委員〕

兵庫県の方が、偉い政治家が出ているということでしょうか。

〔小見山委員〕

そういうことです。

〔北野委員〕

香川県の水産課がいくら力を入れても、向こうは代議士がもっと力を入れて動くので、何の進展もないのです。

〔森委員〕

香川県側で込網にイカナゴが入ってくるのを待っていても、播磨灘に入ってくるイカナゴをパッチ網で無制限にとっているような感じでは、香川県の水揚げは増えてきません。

〔宇山委員〕

パッチ網にしろ、まき網にしろ、2番ブイは兵庫の海に等しい。付近で兵庫の人たちがしっかり獲っているのを、指をくわえて見ているだけです。

〔志摩委員〕

今聞くと、タイやサワラがTACの標的になりかけているような感じがしますが、法改正の時は、そんな説明ではなかったはずで。与島漁協がTACに関してはかなり抵抗をしていたが、結局言い分は通りませんでした。今、中讃地区で、タイを制限されたら何を獲れと言うのでしょうか。また、サワラですが、森委員の発言のとおり、瀬戸内海の入口は兵庫県の海と同等であるという感覚は、県が払しょくしてくれないと、だれも出来ません。海区委員が課題は出しているのに、北野委員が言うように、3、4年も経っても一向に変わらないと言われて、県は何とも思わないのでしょうか。弱い者が泣いている、吠えているという次元の話ではなく、理にかなっていない話なのです。前回、私が調べて欲しいと言った、兵庫県が巾着網を周年化するという話を聞いた件は調べてくれましたか。

〔事務局（柏山課長）〕

兵庫県の中型まき網については、兵庫県のホームページによると、一つの漁業種類では（漁期が周年）繋がりませんが、イワシ巾着と荒目巾着の二つの漁業種類で見れば、今でも（漁期が周年）繋がっていることになります。志摩委員の言われた、一つの漁業種類での周年許可については、兵庫県にも確認しましたが、今のところそのような動きも、検討もしていないとのことでした。

〔志摩委員〕

2年前の法改正の時、（TACの対象となる漁業は）昔の遠洋漁業のような感覚を植え

付けられて話は進んで行ったはずでしたが、蓋を空けてみれば、タイもサワラも対象になっていました。なぜそこまでして、瀬戸内海に、TACによる資源管理を導入しなければならないのか、理由が分かりません。

〔事務局（柏山課長）〕

今回の法改正では、TAC若しくはIQ；個別に漁獲割当する制度が出来るようになりました。志摩委員が言われたように、法改正の際には、瀬戸内海の漁業の実態を考えると、（TACによる管理は）似つかわしくないだろうと言うことは、我々も言ってきたし、国もそう思っていると思っています。しかし、先ほどの瀬戸内海広調委の中では、確かに、これらの魚種がTACの検討魚種として出てきています。ただ、（TACの）導入に当たっては、漁業者の利害関係者が出席する場、その前段の課題を整理する場の二つの場が準備されていますが、そこに現状こんな課題がありますよ、瀬戸内海の漁業の実態では、TACなんて出来ないでしょう、ということは強く申し入れています。利害関係者の集まるステークホルダー会議を、TACを選定する前に、必ず開催する必要がありますが、まだそれも行われていない段階です。ステークホルダー会議では、香川県だけでなく、他の県の多くの漁業者が意見を発言することが出来ますので、その場に出席する必要があると考えています。ですので、瀬戸内海に安易にTACを導入出来るかと言うと、私は今の状況では出来るとは思っていませんし、漁業者の理解が得られるだけの説明が、国からされているとも思っていません。県としても、TACを安易に導入できませんよ、ということは今でも強く言っておりますし、今後も言うて行く必要があると考えています。

〔志摩委員〕

資源管理と言う名目で、我々に不利益が生じるような話が進んで行かないように、県は国とやり合うというくらいの性根でやって欲しい。みんな資源管理をしていないのかと言えば、中讃の込網でも、売れないものは獲らないと、早めに操業を止めている面など多々あるので、そのような点は良く考えて頂きたい。（国が）何かを聞き出したら、大抵実行されてしまいます。

〔事務局（柏山課長）〕

先ほど志摩委員が言われたように、国が最初言っていた話と違うじゃないですかという思いは、私としては強くありますので、そこは安易に国がTACを導入すると言われても、そうですかという話では当然ないし、それに対しては、おかしいじゃないですかということは言っていきたい。

〔志摩委員〕

やりたいから、結局やりますでは、ALPS処理水と同じような話ではないでしょうか。もともと大きな基準を構えておいて、自分が流さなければいなくなったら基準を緩和し、放射能の水を流して人体に影響ありませんというような話をだれが決めるのでしょうか。これで人体影響がでたらどうするのでしょうか。これでは、漁業従事者に死ねとっているのと一緒の話です。自分のすることに不都合が生じたら、すぐに原発だって40年が60年になって、その陰でだれが泣くかと言えば、百姓や漁師です。生活水準が若干下がるという話ではなく、飯が食べられなくなるという状況が生じているから、担い手がいなくなるのではないのでしょうか。我々は、県としか話が出来きません。国に直接話に行っても、誰も勝てず、言い負かされてしまう。我々の代表であり、窓

口である県や水産課には頑張ってもらおうよう強くお願いします。

〔北尾会長〕

ありがとうございました。それでは、第5号議案「その他」については何かございますか。

〔事務局（湯谷主任）〕

事務局で用意しているものではありません。

〔北尾会長〕

それでは、委員の皆様よろしいでしょうか。

（一同、はい）

〔北尾会長〕

これで海区委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

〔閉 会 午前11時39分〕

上記は第392回香川海区漁業調整委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 北 尾 登 史 郎

署名委員 北 野 廣 治

署名委員 森 勝 喜